

推薦ブレッテンNo. 49

(社)日本ライフル射撃協会
推薦委員会

空気けん銃の所持に関する再推薦の技量基準規程の再確認と 空気けん銃の更新等について

平成21年の銃刀法改正により、警察庁の指導で空気けん銃の更新に関する再推薦の技量基準規程が見直されたのは承知の通りであります。更新手続きを円滑にすすめる為、ブレッテンに記載し徹底をはかります。

従来は更新回数により下記の規程であったが

- ① 継続して2回目の推薦を受けようとする者 初段（段位の保持）
- ② 継続して3回目または4回目の推薦を受けようとする者 2段（段位の保持）
- ③ 継続して5回目以上の推薦を受けようとする者 3段（段位の保持）

新規程では段位を保持するとともに、その段位に相当する点数を記録しなければならなくなりました
（競技規則集P237参照）

③に掲げる者にあつては、日本ライフル射撃協会の認める点数となっております。その点数とは、AP60にあつては530点、AP40にあつては353点となります。

空気けん銃2挺所持後の条件について

平成22年度第1回総会、第2回理事会に於いて“所持後は2段以上の成績を維持する様努めなければならない”という文章につき議論され、この文章は曖昧な言い回しであるとともに、2挺所持の主旨にそつた運用がなされていないので、文章を改める様指摘されましたので、この文章を“所持後はグレード3以上の競技会に於いて2段以上に相当する点数を記録しなければならない”と改めます。

参加認定競技会について

APの更新条件の一つである、参加認定競技会はグレード3以上となっております。グレード3の競技会は規則集（P133）に記載されております。地域ブロック（国体ブロック大会）朝霞ピストル大会、広島ピストル大会、東日本FP・AP・HR、全国選抜クラブ対抗、秋田ピストル大会、西日本SB・AR大会、西日本AP・HR大会、ランクリスト（1期日最初の1回のみ）ほか、です。グレード1・2・3以外は参加認定競技会ではありませんので、更新時の記録（点数）として認められません。新たにグレード3に相当する競技会を開催する場合は日本ライフル射撃協会（競技運営委員会）に申請する必要があります。

上申書等の取り扱いについて

更新条件がクリアできず、上申書等を添付して提出された申請については、出来るだけ会員（申請者）の意に沿った処理をしてきましたが、規程に沿って厳正に行う様理事会の於いて指摘されましたので、今後は上申書等の内容を精査して処理いたします。

施行期日：この規程は、平成23年4月1日から実施する。